

令和8年度第1回奄美市総合教育会議

日 時：令和8年8月24日（月）10：00～11：50

場 所：奄美市役所本庁舎6階中会議室

出席委員：（市長部局）安田 壮平 市長

（教育委員会）向 美芳 教育長

恵上 イサ子 教育長職務代理者

西 正和 教育委員

荒田 朋寿 教育委員

和田 良子 教育委員

傍 聴 人：0人

議 事 録

○市長あいさつ

皆様おはようございます。安田でございます。今年度第1回目の総合教育会議ということで、教育長、教育委員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、そして台風が接近している中、参加いただきありがとうございます。台風18号については、明日から強風域・暴風域に入ることとなりますので、どうかくれぐれも気を付けてお過ごしいただきたいと思います。

教育委員の皆様におかれましては、日頃から本市教育行政に多大なるご尽力・ご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、皆様ご存じのことと思いますが、本総合教育会議は毎年度2回程度開催させていただいております。その目的としては、市長部局と教育委員会とで、しっかりと情報共有・連携して、奄美の子どもたち、生涯学習も含めて全ての市民の皆様の教育・文化・行政、あるいは活動というのをより良くしていくために開催させていただいております。先ほど総務部長からもありましたが、前回は教育大綱について策定をしたところでもありますけれども、教育と言ったら、子どもに関すること、小学生・中学生・高校生の中にはどうしても教育行政だけでなく、福祉分野も関わってくるものですから、本日も福祉政策課長に参加いただいておりますけれども、広い分野にわたるものだと思いますので、子どもたちが過ごしやすい、成長しやすいという環境作りに努めていきたいと思っています。

前回の総合教育会議で策定した新しい教育大綱の中で、「感性の教育」「耐性の教育」を融合した「心の教育」を打ち出したところでもあります。島の宝である子どもたちが、「シマ（地域）」への誇りを持ち、どこにいても一生「ふるさと」を

大事にするという想いを教育の根底に据えるものとなったと認識をしております。本日もですね、多岐にわたる項目について皆様と意見交換や議論をさせていただければと思っております。奄美市の教育・文化がさらに良くなり、そして奄美の子どもたちが、ますます元気に成長していくことを目指して、本日も活発な議論をさせていただければと思いますので、本日はよろしくお願いします。

○協議事項「奄美市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」

（学校教育課説明）

資料に沿って説明

協議資料「奄美市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」

○質疑応答・意見

（教育委員）

8月11日から8月17日までをリフレッシュウィークにすると記載がありますが、それ以外は、例えば代表勤務者とかを置いていたかなと思うのですが、それは従来通りでしょうか。

（学校教育課）

従来通りです。

（教育委員）

体育館の学校施設の施設利用、申請の仕方等は統一されているのでしょうか。スポーツ少年団とか団体が練習する場所に困っていると伺っていて、施設利用の申請を校長先生、教頭先生とやり取りすることが多いので、申請のやり取りを学校がするのか行政がするのか曖昧なところがあるのかなと思っの質問です。

（学校教育課）

夜間利用については、教育委員会の学び・スポーツ推進課で行っております。各学校の行事や実情等もありますので、申請をしていただいて相談をいただくから使用するという流れです。最終的には、学校の判断というところです。

（学び・スポーツ推進課）

夜間の学校の開放は、学び・スポーツ推進課が行っておりますので、現在、上

手くいつてないところは、学校にも申請に行かないといけない、教育委員会にもお金を支払いに行かないといけないというのがあって、お試しにはなるのですが、もっと使いやすいようにデジタル化しようというのを考えているところではあります。そこが上手くいけば、もっと活用していただけるのかなと思っております。

（教育委員）

感想になるのですが、昔に比べると恵まれている、改善していきっている、働く人のためになった政策が実施されて先生方は幸せだなと、この計画が実施出来たら本当に素晴らしいものになり、子どもたちのための教育が出来るのではないかなと感じましたので、ぜひこれを実施していただきたいと思います。これを実施するためには、これから色々な問題が出てくると思うのですが、まずは校長先生・教頭先生にしっかりと趣旨を伝える、学校の職員会議で先生方に周知・徹底する、保護者に理解を求める。保護者や地域の方との共通認識が大事になってくるのではないかと思います。実施に向けて、それぞれの立場で知恵を出しながら、子どもたちに向き合う時間を先生方がいっぱいとれるような学校にしていただけたらなと思います。

（教育委員）

終業から始業まで、一定時間以上の継続した休息時間の確保について、11時間を目安として確保できるような取組を進めますと記載がありますが、これはどのような意味になりますか。

（学校教育課）

こちらに関しましては、県の計画を遵守しながら作成しておりまして、申し訳ありません、確認いたします。

（教育委員）

感想に近いのですが、この計画が実現できれば、先生方にとって素晴らしい仕事環境になるのかなと思いますが、実現するためには、学校だけでは難しいのではないかと感じております。保護者や地域との連携なくして、この計画は実現は難しいのかなと。ここ最近の学校訪問で感じるのが、保護者や地域との関係が薄くなってきている、希薄になってきているのかなというのをどこの学校に行っても感じているので、そこを大事にしながら進めていただければと思っております。

(教育委員)

市役所の時間外については、どのような状況でしょうか。

(総務部長)

子どもを抱えている方、体調が悪い方にも計画的に働いていただいているのですが、やはりどうしても時期的に業務が集中することがありますので、それは一概には言えないのですが、できる限り時間外の働き方を確認しながら、そこは教育委員会の方も我々の方もしっかりとしているところであります。

(市長)

市については、出退勤の時間とか、パソコンを立ち上げている時間が把握できるようになっていますので、突出して残業が多い職員には、上司から個別に声掛けをして、残業を減らす取組をしているところであります。

(総務部長)

あまりにも月々の時間外が多い職員については、我々は、こころ機構さんにメンタルヘルスを委託しておりまして、そこと面談をするように指導しながら健康管理に努めているところであります。

(教育委員)

学校は教頭先生の残業が一番多くて、教頭先生が健康的に崩れたら、学校が大変なことになるので、そこは教育長先生にお願いをしながらになるかなと思います。

(教育長)

このことについては、県も取組を始めていて、教頭先生の仕事量が多いので、教頭先生の仕事量を減らすために、主幹教諭という職を考えているということで、来年度にモデル校を6校だったかと思いますが、要するにマンパワーというか人を増やすことによって業務量を減らしていこうという取組を県では考えているという情報があります。

(学校教育課)

先ほど委員からご質問のありました、一定時間以上の継続した休息時間の確保についてですが、先ほどは説明が出来ずに申し訳ありません。こちら、学校での就業が終わって家に帰って、次に学校に出勤するまでの時間が11時間は確保できるようにというものであります。

○協議事項「市長マニフェスト（Ⅰ期目）の実施状況の評価について」

（市長説明）

資料に沿って説明

協議資料「令和7年度マニフェスト実施状況の評価」

○質疑応答・意見

（教育委員）

I C T活用の件なのですが、学校訪問で見えても、学校も子どもたちも使い方に慣れていて、楽しんで活用出来ているような印象を受けました。持ち帰り学習を進められているのですけれども、なかなか難しくて、同意書や誓約書を書いて提出するということで、管理も含めてですが持ち帰りがなかなか難しい状況なのかなと。

（市長）

持ち帰り学習について、なにか状況がわかるものがありますか。

（学校教育課）

全国の調査の結果、持ち帰り率が全国と比べて奄美市は低いところです。持ち帰りにつきましては、起こる不安を考えるのではなく、まず持ち帰らせてから出てきたところを皆さんで考えていきたいところです。補助教材についても、保護者負担を減らすというところもありますので、今使っている補助教材とA Iの中身が合っている場合、この補助教材を失くしましょうと、A Iを使いましょうというお話をさせていただきたいと思います。2学期からそういう取組を進めていきたい、指導して参りたいなと思います。

（教育長）

持ち帰りが少ないということですが、危惧されているのは、故障というか壊れてしまうところなのかなと思います。この間、業者さんとリユースということで、子どもたちが使ったi P a dをデータ消去して、地域の方々に使っただけという取組をしているのですが、その中で業者の方々に言われたのが、非常に丁寧に子どもたちがタブレットを使われていると、そういうお話も学校に周知していきたいなと、日本人の物を大切に心が島の子どもたちには定着しているということも含めて、学校にできるだけ持ち帰りができるように勧

めていきたいと思います。

（市長）

持ち帰りをやっている学校と持ち帰りをやっていない学校と、もしくは学級単位でも良いのですが、何か数字的な把握はされていますか。

（学校教育課）

数字的な把握は出来ていないところです。ただ、ログはインターネット上に使いましたという記録が残るので、それは見ることができます。

（市長）

私の息子は、いつも持って帰ってきているので、それが当たり前なのかなと思っていたのですが、やはりまだ進んでいないのかなと思いましたので、更に進めていけるようにしていきたいと思います。先ほど教育長からお話がありました、子どもたちが使った i P a d をデータ消去して、しっかり保証も付けて民間の自治会や町内会、福祉施設、他団体に貸与というか寄贈して使用していただいているところであります。他の自治体だと、全部業者に下取りをしてもらっているらしいのですが、そうすると場合によってはデータが消去されずに中古品として販売されてしまうリスクもあるというところで、奄美市の場合はしっかりと安全に再利用できるというところで、なかなか良い取組なのではないかなと思います。

（教育委員）

教育分野においては、非常に高い評価がされていて嬉しく思います。その中で小学校と中学校給食費の無償化においては、多くの保護者が助かっているものだと感じております。それから I C T についてですが、子どもたちが i P a d を有効に使っていて、例えば、1 学期の教育内容が全て終わった場合は、先生がプリントを印刷して配るという負担があったが、この i P a d が 1 台あれば、子どもたちが 1 学期に学習した内容を全部 i P a d でやっていって、先生の業務負担も減って、子どもたちも集中して取り組むことができるというので、i P a d の活用というのが充実してきているなと思います。

（教育委員）

教育というのはバランスだと思います。I C T 活用も進めていきながら、人ではできない教育というのを奄美市は忘れないでやっていただきたいなと思います。奄美高校のお話なのですが、奄美の三献料理で生徒と接した際に、こ

の費用はどこから出ているのかと話したら、奄美市からいただいているけど、少しずつ予算が削られているとのことでした。子どもたちにお金をかけることが出来る時期というのは生まれてから大学までに限られていると個人的には思っていて、この時期しかないと思っているので、市長のマニフェストがこれだけ結果を出しているのだから、人づくりだと思って、学校関係に予算をお願いしたいと思っています。

（教育委員）

感想というか、お礼も含めてなのですが、子育て世代として本当に助かっていて、子どもたちも本当に素晴らしい環境で、学校も対応してくださる、教育に関しても学習だけではなく、子どもが自分の地域を好きでいてくれているなど感じており、ありがたいと思っております。これを外に向けてもっともっとアピールしていただきたいし、島に住んでいる若者たちにも本当に子育てしやすい島だよとアピールしていただければと思います。

（市長）

ありがとうございます。おっしゃる通り、まだまだアピールが足りないなと思います。ここには載っていないのですが、世界自然遺産に関する交流で中学生や高校生とかが沖縄のヤンバルに行ったり、奄美群島でしか味わえない経験を子どもたちが体験できるようにしたりしているのですけれども、あまりアピールしていないので伝わっていないのかなと思います。そういうところを対外的にアピールできれば、奄美で子育てしたいという方も増えるのではないかと、島の外に出て行かれた方も戻って来るのではないかと思いますので、その辺をもう少し工夫しながら改善を図っていきたいと思います。

先ほど委員がおっしゃられていた、「地域共創による高校みらいコンソーシアム事業」で市内3校に100万円ずつお渡しして、高校の魅力化を図っているのですけれども、予算を減らしたという認識はなくて、校内の配分や市との協議で何かしら市のチェックが厳しかったのでしょうか。どうでしょうか。

（教育総務課）

100万円というのは、全体の年度の総事業費として、市長がおっしゃったように、各学校に100万円ずつお渡しをしております。毎年度、各学校によって100万円の使い道を色々な事業に分散していますので、令和6年度から令和8年度までの3カ年でやっておりますが、毎年その配分というのが前年度の結果によって増減したり、新規の事業があるから他事業から少しずつ減らしたりという配分調整というのはされていらっしゃるようです。

(総務部長)

次の市長２期目のマニフェストにも載っていますが、若い世代の挑戦をというところで、「みんなのしまさばくり応援事業」というのがありまして、中高生を中心に若い世代の後押しということで、また説明があるかと思いますが、こういうことに取り組んでおります。いろんな予算の取り方がありますので、こちらに相談に来ていただければ、後押しをしたいと思います。

○協議事項「市長マニフェスト（２期目）について」

(市長説明)

資料に沿って説明

協議資料「新マニフェスト2025」

○質疑応答・意見

(教育委員)

子育てと教育に関しては、非常に充実しているなと感じていますが、保育士なり教員なりが不足していると声を聞きますので、人材確保についても力を入れていただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。教職員不足というのは私も声を聞きます。いかがでしょうか。

(学校教育課)

教員不足につきましては、まだ足りていない学校もあると伺っております。これにつきましては、県教委とも十分に連携をとっているつもりではおりますが、このご時世、人がいないというところです。各自治体が情報を発信しており、離島まで来ていただいて力になっていただきたいとアナウンス・周知しております。教員になりたい、教員をやってみたいというところに風穴を開けていかないといけないのかなと思います。こちらに来てくださいと言ってもなかなか難しいところで、それにつきましては、県の会議や県教委が主催する人事関係の要望にも上げていますが、上手く進まないというところです。今後できるところで、大学との連携という部分でもう少し自治体ごとにさせていただければ、もっと交流ができて人材を呼び込むことができるのではないかと思います。例を挙げ

ますと、鹿児島大学教育学部の2年生が、大学の授業の関連で来るのですけれども、複式学級のある離島の学校、奄美市、瀬戸内町、龍郷町に20名ぐらいずつ来ております。そこで早いうちから教育現場を知ってもらい、子どもたちと触れ合ってもらい、そこから先のことは教員になってからで良いと思いますが、まずは教員として必要なこと、教員になるためにはどのようなことを学ばないといけないのかということを早いうちに説明して、体験していただければと思います。鹿児島大学だけでなく、志学館大学、鹿児島国際大学、鹿児島純心大学そういったところと語る場を作っていければと思います。

（市長）

保育士については、今年度から住用と笠利のこども園が運用開始していて、それぞれのへき地保育所を集約した形になりますけれども、もちろん、こどもの数が少ないというのもあるのですが、保育士不足というののも要因にはありまして、集約することによって以前よりはある程度対応できるようになったかなと思っています。保育士の負担というのが軽減されたかなと思っています。学校関係についても、複数の学校で勤務していらっしゃる先生もいると思うのですけれども、色々と工夫しながら教員不足というののも考えないといけないと思います。

（教育委員）

スポーツ合宿の誘致なのですが、小中学生からの合宿誘致ということですが、高校大学等はどうでしょうか。

（市長）

高校大学等の受入は実績がございまして、「奄美満喫ツアー助成制度」というものがあるのですけれども、その要綱を拡大して、小学生の合宿から助成制度の対象となるようにしましたので、ぜひ活用して、奄美に来ていただきたいなというところで進めております。

（教育委員）

高校生や大学生の方に来ていただいて、上のレベルに地元の子どもたちが触れ合う機会があってスポーツが盛んになるというような、そのような交流があると良いなと思ったところです。

（市長）

この前も鹿屋体育大学のサッカー部が、3月は慶応義塾大学の野球部が来て大島高校と交流試合をしたところです。おいどんリーグもまた開催できればな

と思っております。いかがでしょうか。

(副市長)

来年開催できればと思っております。高校生が慶応義塾大学や中央大学と交流戦をして、小中学生を対象とした野球教室を開催してというところで考えております。12月議会に向けて補正予算を組んで、来年の2月か3月開催に向けて、合宿等と重複するかもしれないのですが、合宿に来たチームと交流試合というのものもあるのかなど、そういう形で進めていければなと思っております。

○協議事項「不登校対策の現状報告と今後の方向性について」

(学校教育課説明)

資料に沿って説明

協議資料「奄美市総合教育会議報告資料」

「給食費負担軽減交付金交付要綱」

「教育委員会月報」

○質疑応答・意見

(教育委員)

今回SSRは朝日中学校に設置するとのことですが、朝日中学校の生徒だけが受けることができるのでしょうか。他の学校にSSRが設置されるまでの間、他の学校の生徒は受けることができないのでしょうか。

(学校教育課)

朝日中学校の生徒だけです。他の学校からの生徒も受け入れをお願いしたところですが、やはり全てを受け入れるというのは難しいところで、今は運営が少し流れに乗ってきたので、朝日小学校の5年生や6年生を受け入れていければと思います。将来的には各中学校区で設置していければと思います。

(教育長)

自分たちの学校の生徒でしたら出席で、他の学校の生徒でしたら出席扱いになるという違いがあります。

(教育委員)

他の学校にもSSRを早く設置ができたなら良いなと思います。

（教育委員）

他の学校からもSSRを設置して欲しいという要望はありますか。

（学校教育課）

市教委主体で進めていて、朝日中に1箇所、南部地域にも1箇所、笠利地区にも1箇所というところで。

（教育委員）

不登校対策の1つとして、教師の対応能力の部分、保護者への指導や子ども達への指導という、教師の資質向上というのも大きな1つだと思うのですが、道徳教育推進、いじめ問題、SOSの受け止め方、これらの課題に対して教師の資質を高めるための研修が大事だと思うので、継続的に実施していただきたいなと思います。

（学校教育課）

研修があっても、教頭だったり、生徒指導主任だったりには来ていただいているのですが、なかなか学校に浸透しないという課題があるので、なかなか学校に差があって、呼んでくれる学校には資料を一式提供できるのですが、学校にしっかりとお伝えしていきたいと思います。

（市長）

いじめ重大事態の件数というのは、自治体ごとに公表しているのでしょうか。

（学校教育課）

自治体ごとの件数は公表しておりません。

（市長）

奄美市でも補正予算にあるように、発生はしているとのことなので、早期発見早期対応というところで、各学校に伝えていただきたいと思います。学校給食費負担軽減についてですが、とても良いと思いますので、前向きに進めていただきたいと思います。フリースクールさんからも運営補助金とか授業料について、市からの財政的な支援をいただきたいというお話がありましたので、団体も家庭も負担が大きいというのは感じておりますので、その一助になると思いますので、先進事例もありますから、非常に良い取組かと思っておりますので、進めていただきたいと思います。不登校特例校というのは既存の学校を指定するのか、新しい学

校を作るというようなイメージなのか、教えてください。

（学校教育課）

志布志市の場合は、新しい学校を作って、そこに校長先生を置いてというような形です。さつま町の方は宮之城中学校に分教室を作っていて、そこは私もイメージがなくて、今度視察に行って、どのような運営を行っているのか、作成段階から、教育課程とかを学ばせていただきたいなと思います。

（市長）

基本的には、不登校特例校専用の学校を作るというものでしょうか。

（学校教育課）

はい。

（教育委員）

今日の会議は本当に実のある良いものだったと思います。多くの意見があって、1つの方向に皆で向かうというのは、とても良いことだと思います。市長のマニフェストがどれだけ職員に伝わっていくか、学校の校長先生と教頭先生のグランドデザインの思いが教職員にどれだけ伝わっていくか、そこで子どもたちが救われていくので、今日のような会議がもっと進められていけば良いなと思いました。

（市長）

総合教育会議は年2回程度開催されていて、どのような議題にするかは、教育委員会と我々とで協議しながら決めていくのですが、教育委員の皆様からこういう議題を話し合いたいというのであれば、しっかりとそれを活かしてしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

（総務部長）

今回の会議につきましては、教育行政の実情と課題について協議をお願いする予定になっております。また先ほど市長からありましたように、こういう議題にしていきたいというのであれば、総務部の方によりしくお願いします。

以上